

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、全国介護事業者連盟東京都支部、障害福祉事業部会東京都支部の皆様でいらっしゃいます。

どうぞお入りくださいませ。

（一般社団法人全国介護事業者連盟東京都支部、障害福祉事業部会東京都支部 入室）

○司会 ありがとうございます。それでは、お席のほうにお進みいただければと思います。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 失礼しました。

東京都支部、そして障害福祉事業部の事業部会東京都支部の皆様方には、日頃より大変、東京都の施策にご理解、ご協力賜っております。誠にありがとうございます。

持続可能な介護保険制度などの確立に向けまして、介護、そして障害福祉の現場の視点での政策のご提言をいただきたいと思います。

また、情報発信などにもご尽力いただいているところでございます。感謝申し上げたいと思います。

ご意見、ご要望を伺えればと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、東京都へのご要望の全体像でありますとか、特に重点的なご要望につきましてお話しいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○一般社団法人全国介護事業者連盟東京都支部（袴田支部長） 一般社団法人全国介護事業者連盟東京都支部の袴田と申します。本日はこのような貴重な機会を頂戴し、誠にありがとうございます。

昨年度の予算要望につきましては、多くの課題解決に向けた提案にご理解をいただき、ありがとうございました。当団体においては、介護保険制度とともに持続可能な障害福祉制度の実現支援に向け、障害福祉分野におきましても併せて提言を申し上げます。

介護、障害の要望といたしましては、提出しております令和7年度東京都予算編成における介護・障害政策に対する要望事項のとおりでございますが、介護分野におきましては、訪問系サービスに関する人材採用・定着の支援、生産性向上推進体制加算の取得に向けた支援について、簡単にご説明を申し上げます。

訪問系サービスに関する人材採用・定着の支援につきましては、本年度介護報酬改定において基本報酬単価が引下げとなり、大変厳しい経営事業環境となっております。殊に訪問介護はヘルパー確保が厳しい状況であり、処遇改善のみでの人材確保は難しく、労働環境の改善や定着支援に向けた取組が不可欠となっています。人材採用や定着に向けた支援金の設定など、訪問介護等の事業継続に資する直接的な支援メニューの検討を政府に先駆けて東京都より実行いただけることを要望いたします。

生産性向上推進体制加算の取得に向けた支援につきましては、算定要件としてはかなり

ハードルが高い内容になっております。特に運営・経営状況の厳しい小さな事業者が取り組むとなればなおのことであり、生産性向上推進体制加算の取得に向けた導入支援を要望いたします。例えば取得に向けたコンサルタント支援や事務スタッフの補助、教育研修の機会の確保などが考えられますので、よろしくお願いいたします。

また、障害分野におきましては主に次の2点となります。

「サービス管理責任者」及び「児童発達支援管理責任者」基礎・実践研修委託先の増加について。現在、主に公益財団法人総合健康推進財団にて、これらを含む各研修事業が実施されておりますが、年間受講回数の少なさ、1回の受講可能者数の少なさにより、受講機会が阻害されている状況で、翌年度に受講申請の申込みをせざるを得ず、基準人員を計画的に充足することができません。同研修事業の委託先のさらなる開放、拡大を要望いたします。また、当該基礎研修は既にオンライン化されておりますが、他の研修ではいまだ集合形式での開催となっておりますので、オンライン化を実現していただくよう、併せて要望いたします。

就労継続支援A型事業に対する経営支援につきましては、就労継続支援A型事業所はスコア方式の見直しが行われ、生産活動を行うことができない事業所の経営が厳しくなっております。障害者の解雇、退職につながるケースも出ております。自立支援の観点や経営改善がなされない事業者の退場などは必要なことと理解をしておりますが、急激な変化が生じており、激変緩和措置が必要であると思料しております。就労継続支援A型事業所にて閉鎖を検討している事業所や、雇用されている障害者の相談窓口を設置していただくなど、生産活動の確保に向けた支援策を講じていただくことを併せて要望いたします。

以上をもちまして、当団体の要望といたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 現場のお声、聞かせていただきました。

ご要望についてなんですけれども、都はご承知のとおり、訪問介護の人材の確保・定着に向けまして未経験者を雇用したり、また、資格取得をする際の支援、そして宿舎ですね、職員宿舎の借り上げ、また、移住支援の特別手当など、国に先駆けた都独自の様々な取組も実施をしております。

また、国に対して、訪問介護の事業者など安定的な事業運営を行うことができる報酬とするように必要な提案要求も行っているところでございます。

これからも訪問介護人材の確保や定着に向けました施策を充実させると。そのための検討を進めていきたいと考えております。

その他の要望について、担当局長からお答えさせていただきます。

○司会 それでは、山口福祉局長、お願いいたします。

○福祉局長 福祉局長の山口です。いつもお世話になっております。

私からは3点、お話をさせていただきます。

まず、生産性向上推進体制加算の関係でございますけども、都におきましては、生産性向上の取組を行う、在宅サービスを含みます介護事業者の方々に対しまして、デジタル機器などの導入経費支援、導入経費の補助ですね、それから機器の選定から導入、活用までを伴走型で支援する取組、DX人材の育成などへの支援を実施しているところでございます。今後も介護現場における生産性向上の取組をしっかり支援をしてまいりたいと思っております。

それから、基礎・実践研修の委託先の増加の件でございますけども、都が実施しておりますサービス管理責任者、それから児童発達支援管理責任者の研修につきましては、講義形式の研修を動画の配信で実施するなど、これまでもいろいろ工夫を重ねながら、定員、それから開催日程の拡大にいろいろ取り組んでまいりました。今後も受講を希望される方のニーズに応えられるように、受講機会の確保とか、あと研修の実施方法について取組を進めてまいりたいと考えております。

最後に、就労継続支援A型事業所の関係でございます。都におきましては、就労継続支援のA型事業所に対しまして、企業的経営手法を学ぶセミナーの実施とか、あと経営の専門家の派遣などによりまして事業所の経営改善に係る取組を支援しているところでございます。

今後も障害者の方本人の希望とか、あと状況に応じた働き方を選択できるように、区市町村等とも連携をしながら障害者の方の就労に向けた支援を実施をしてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 お話しいただきましたご要望につきまして、東京都としてコメントさせていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○一般社団法人全国介護事業者連盟東京都支部(袴田支部長) ありがとうございました。

○小池知事 ご苦労さまです。

(一般社団法人全国介護事業者連盟東京都支部、障害福祉事業部会東京都支部 退室)

○司会 それでは、続きまして、東京都身体障害者団体連合会の皆様でいらっしゃいます。

(公益社団法人東京都身体障害者団体連合会 入室)

○司会 ありがとうございます。それでは、お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございます。それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。身体障害者団体連合会の皆様方には、日頃より東京の施策に対しましてのご理解、ご協力賜っております。ありがとうございます。

身体に障害のある方の社会参加の推進、そして福祉の向上や地域共生社会の実現など、長きにわたりご尽力されておりますことに敬意を表したいと思います。

今日は現場の実態に精通しておられる皆様のご意見、ご要望をお聞きする会でございます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、皆様方から東京都へのご要望につきまして、どうぞお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○公益社団法人東京都身体障害者団体連合会（三宅会長） 今回もこのような貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、知事に直接、障害当事者として、障害者の置かれている現状や要望事項等についてお話しさせていただきたいと思います。

まず、団体の概要。12月3日から9日の障害者週間では毎年都と協力し、啓発事業を行い、障害への理解と認識を深めてもらうことを実践しております。

また、平成4年から、障害者社会参加推進センターを設置し、障害者の福祉一般の相談等を行っております。この事業は都から助成を受けて実施しておりますが、障害者の地域におけるさらなる自立と社会参加を目指して事業を継続してまいりたいと思っておりますので、今後ともご尽力をお願いできればと思います。

それでは、要望についてお話しさせていただきます。

要望1、9月23日は手話言語の国際デーです。この日は世界中で手話の普及と聾者の権利を祝う記念日として制定されています。それに伴い、毎年9月23日に東京スカイツリーのブルーライトライティング点灯にご協力いただくなど、より広く手話言語のアピールをお願いいたします。

本年の9月23日の都庁、都民ホール、都民広場で、手話言語の国際デー&デフリンピック応援Dayのイベントを開催され、また、江戸川区の船堀タワーでは既にブルーライトライティング点灯を実施されている中、東京スカイツリーのライトアップにご協力いただくなど、より広く手話言語のアピールをお願いいたします。

要望2、車椅子装具の判定を療育センターなどでもできるようにしていただきたいということです。都では車椅子装具の判定や別館利用者に送迎などの準備、用意をされていると聞きましたが、残念ながら周知徹底がなされていないためにこのような要望が出たと思われる。ぜひ周知の仕方をご考慮いただければと存じます。

要望3、身体障害者補助犬、盲導犬、聴導犬、介護犬に対する治療費、医療費について。補助犬などの治療費、医療費は本人負担ということを聞いておりますが、獣医師会の補助がなくなり、治療費なども高額になっていることもあり、ぜひ都から助成をご検討いただきたいと存じます。

要望4、障害者の移送に係る国土交通省や自治体支援の配車の充実、並びに一般タクシーの利用料金の補助について。物流・運送業界の2024年問題は、バス、タクシーといった公共交通分野やトラック物流業界などの働き方に関連する問題ですが、このように障害当

事者にも問題が出てきております。物価高にもなっておりますので、早急に何かよい解決策のご検討をご考慮いただければと思います。

要望5、介護保険による支援内容の拡大、並びに自費負担の削減について。当事者でなければ気にも留まらないことかもしれませんが、被保険者が問題なく介護サービスの恩恵を受けられる仕組みを、小さな望みですが、さらに充実したものとしていただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 都におきましては、今年、手話言語の国際デーの9月23日に合わせまして、都庁の第1本庁舎と、そして隅田川に架かる橋含めて10の橋におきましてブルーライトのライトアップ、ブルーのライトアップを行うとともに、当事者団体と共催といたしまして手話言語の普及啓発に関するイベントを開催をいたしました。

今後も当事者団体の方々や、また関係機関の協力も得ながら、手話言語の普及啓発に努めてまいります。

その他ご要望については、局長のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 山口福祉局長、お願いいたします。

○福祉局長 福祉局長の山口です。いつもお世話になっております。

私のほうからは、4点、お答えをさせていただきます。

まず最初に、車椅子装具の判定の関係でございますけども、オーダーメイドの車椅子の判定につきましては、直接身体状況を見て判断をすることが必要なことから、原則として東京都の心身障害者福祉センターに来所をいただいておりますけども、重度の障害によりまして来所が難しい方につきましては自宅への訪問などによる出張判定も行っておりますので、申請の際にぜひご相談をいただきたいと思います。

今後、ご指摘もありましたが、申請の窓口である区市町村に対しましても、送迎の支援等も、より丁寧に周知のほうを図ってまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それから、続きまして、身体障害者の補助犬の治療費の関係でございます。都におきましては、身体障害者の補助犬法などに基きまして、補助犬の給付、普及啓発、苦情の相談窓口を設置をするなど、補助犬を利用する障害者の方の支援に取り組んでおります。

東京都獣医師会に対しましては、長年取り組まれた事業の終了に当たりまして、引き続き民間団体の助成事業等を情報提供しておりまして、また引き続きやっていきたいと思っております。

それから、次に、障害者の移送支援の関係でございます。これは都におきましては、屋外での移動が困難な障害者の方に対しまして、社会生活上必要な外出、それから余暇活動などの社会参加のための移動支援に取り組む区市町村を支援しているところでございます。また、重度の身体障害のある方に対しましては、リフト付乗用車の運行事業を実施する区

市町村を包括補助で支援しているところでございます。

今後もこうした支援を通じまして障害者の自立生活、それから社会参加の促進を図ってまいります。

それから、最後に、介護保険による支援の拡大、それから自己負担額の削減のところでございますけども、介護保険制度の運営主体、これは住民に身近な区市町村であり、利用者の選択に基づきまして必要なサービスを総合的かつ一体的に提供する仕組みでございます。

なお、障害福祉サービスのうち移動支援、それから同行援護、行動援護など、介護保険では代替できるサービスがないものにつきましては、65歳以上でありましても介護保険と併用可能とされておりますので、個別の事情はいろいろあるかと思っておりますので、ぜひ区市町村のほうにご相談いただけるとありがたく思っております。

私からは以上でございます。

○司会 お話をいただきましたご要望につきまして、東京都として回答させていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（公益社団法人東京都身体障害者団体連合会 退室）